



## 「国民投票法案」3月27日 国会に提出される

統一地方選挙のさなか、九条改憲に直結する国民投票法案の修正案が自民・公明両党によって国会に提出されました。日本国憲法では改憲について、①発議は衆参両院の3分の2の多数の賛成がなければできない、②その上で国民投票で過半数の賛成を得なければならぬと、他の法律より高いハードルを設けています。

与党「修正案」は、▽最低投票率の規定がない▽公務員など国民運動に規制をかける▽改憲勢力に有利な有料広告を設けているなど、多くの問題点を含んでいます。

安倍首相はこの法案の早期成立を再三繰り返し返していますが、4月8日の投票日以降に採決し、衆院通過を狙っています。

【伊藤】

### 各会のイベントなど

**憲法九条をまもる富士宮・芝川の会**  
5/12 Love Peace! Part2 平和への思いアツク 大集会:記念講演「あふれる平和への願い 世界に広めたい日本国憲法」/伊藤真(伊藤塾塾長、法学館憲法研究所所長)、コンサート、地域の会…富士宮市民文化会館大ホールで13:30より。(この間、和室で託児所あり。)展示室の作品展・戦争展は13日も開催。参加費:500円(高校生以下無料) 連絡先:原田 090-1234-8650

### 静岡県憲法会議

5/3 記念講演「『100人の村』から憲法がみえた」/池田香代子、コンサート&リー・トーク…静岡労政会館ホールで13:30より、会場整理費500円 連絡先:静岡高教組 054-254-6900

### 憲法九条を守るみしま市民連絡会

4/27 映画『日本の青空』上映会…三島市民文化会館小ホールで18:30より 連絡先:055-975-2855

### イラク自衛隊派兵違憲裁判の会

4/19 国民投票(改憲準備)法を徹底批判・論破する!…静岡産業経済会館で18:30より 連絡先:(同会)054-653-2778

## 『日本の青空』を上映する会

3月13日、富士市民劇場事務所で第一回会合を開き、上映会に必要な費用や会場などについて話し合いました。尚、会長は富士・九条の会呼びかけ人代表でもある勝田貞男さんに決定しました。

次回は4月23日午後7時より富士市民劇場事務所で行います。興味のある方は市民劇場(TEL 63-9201)迄連絡下さい。

## 第11回 世話人会の報告

映画「日本の青空」をどのような方法で富士市でやったらよいか?が主な議題でした。上映実現には「富士・九条の会」だけでなく、この映画上映に賛同・協力してくれる人や団体に幅広く働きかけることが必要です。上映は9月頃になる見込みです。

【伊藤】

## 「吉原」平和を祈る会」第三回 教会

例会は三月十八日(日)に行なった。この日も礼拝で聖書のサムエル記十八章を朗読。即ち、「あなたたちの上に君臨する王は……、あなたたちの息子を徴用する。……あるいは武器や戦車の用具を造らせる」と。

紀元前約一千年における軍事国家誕生の次第。その現実に預言者サムエルは宗教者として反対している。日本国憲法第九条も反対している。この憲法こそ聖書の精神を反映していることを学び、平和を祈った。

【報告:芳賀正治さん】

## 「年金九条の会富士・富士宮」

3月27日 鷹岡公民館

○ 国民投票法案の問題点を学ぶ  
国民に周知する手段のテレビなど有料広告は資金力のある改憲派に有利なこと、無料広告についても国民に門戸を開いていることが指摘されました。

○ 大日本帝国憲法第六章會計  
現行憲法と異なり議会の財政監督権限が著しく制約されたものであったことを学んだ。

次回は4月24日午後1時より鷹岡公民館にて。(土屋)

## 「鷹岡九条の会」

3月17日、鷹岡市民プラザで会合。発足会で戦争体験を語ってくれた渡井定雄さんに再度話を聞いた。今回は、戦時中に佐野鉄工に年季奉公して爆弾の弾頭を作らされた話や、年季が明ける前に徴兵され、伊東や木更津に配属となった話をして頂いた。消灯ラッパの有名な替え歌「♪新兵さんは可哀想だね、また寝て泣くのかよ」の通りの軍隊生活だったと語り、皆からの相次ぐ質問にも丁寧な答えてくれた。

次回は5月19日(土)午後1時30分より市民プラザにて。【御守】

## 三月の活動報告

3・9 世話人会▽3・13 『日本の青空』を上映する会▽事務局会議▽ニュース発行、HP更新、缶バッジ販売

## 今後の予定

□ 4月23日(月)  
上映する会(※上記)

□ 5月28日(月)  
世話人会(※左記)

※5月3日のイベントは延期します。

**第12回世話人会**  
5月28日(月)  
午後6時30分より  
ラ・ホール富士にて  
どなたでも参加歓迎!



4月1日現在  
呼びかけ人 328名  
賛同者 計 828名

「九条の会」ニュース 第84号(2007.03.13)、第85号(2007.3.23) より抜粋

**確信を深めた第2回セミナーin 静岡**

小田実氏、伊勢崎賢治氏が講演

「九条の会」は3月10日、静岡市で「国際紛争の解決は9条の心で」のテーマで、「第2回憲法セミナー」を開催しました。東京や名古屋など遠隔地からの参加もあり、会場を埋め尽くす300名余が参加しました。

「憲法セミナー」では開催地を代表して佐藤博明・静岡大学元学長があいさつし、映画「日本の青空」の主人公となった鈴木安蔵氏が静岡大学で教鞭をとっていたことを紹介しました。

つづいて、「九条の会」のよびかけ人で作家の小田実さんが講演、戦争に正義はないことを強調し、アメリカの中間選挙でブッシュ政権のイラク戦争が批判され民主党が大勝したことをとりあげ、「小さな人びと(民衆)の力が政治を変えることについてよく考えよう」と提起しました。

ゲストとして講演した東京外語大教授の伊勢崎賢治さんは、元アフガニスタン武装解除日本政府特別代表として戦闘に割って入り武装解除にあたった際の実体験をスライド画像で紹介しながら、「国際紛争の解決には軍事に対して非軍事的に介入することが不可欠であり、日本国憲法の前文はそうした国際的な利益を踏まえたもの」と強調するとともに、護憲派にたいし、「非戦主義による国防の可能性について示すこと」の重要性を提起しました。

講演後、会場からは、「自衛隊を今後どのようにしたらいいと思うか」、「『金のない奴のために政治がある』とおっしゃられたが現実とは逆。どうしたら本質に戻せますか」、「緊急の課題になっている改憲手続き法案を廃案にするには？」などの質問が多数出され、2人の講師は、これらに丁寧に答えました。

**心が通いあった第3回セミナーin 京都**

〔有馬頼底さんの講演〕 (※3月17日)

小学校しか出ていないのは私も同じ、8歳から小僧さんになった。仏教の教えと憲法とは相通ずるものがある。ブッダの「天上天下唯我独尊」は、赤ちゃんがその生命を渾身の力で主張したもの。ここにすべての人間の生命の宣言、すなわち人権宣言の思想がある。ブッシュ米大統領が来日して、小泉首相とともに金閣寺で迎えたとき、彼はとても暗い顔をしていた。私が「ブッシュさん、平和が一番ですね」と声をかけると、しばらくうつむいてから「YES」と答えた。彼は、いま世界で一番苦しんでいる男、煩惱(ぼんのう)に苦しんでいる人だ。仏教には、草木悉皆(しっかい)成仏、生命の存在そのものが尊いという教えがある。また、殺すことなかれ、光り輝く生命を奪ってよいはずはないという教えもある。国民投票法は戦争への道をひらくものであり、9条を変えることはアメリカと一緒に戦争することだ。争いの元にあるのは、心が濁っていること。心の濁りを取り除いていかなければならない。

**第二次アーミテージ報告**

(「日本への勧告」から)

- 「日本は、もっとも効果的な意思決定を可能とするように、国家安全保障の制度と官僚機構をひきつづき強化すべきである。現代の挑戦が日本に求めているのは、外交・安全保障政策を、とりわけ危機の時期にあたって、国内調整と機密情報・情報の安全性を維持しながら、迅速、機敏かつ柔軟に運営する能力をもつことである」
- 「憲法について現在日本でおこなわれている議論は、地球および地球規模の安全保障問題への日本の関心の増大を反映するものであり、心強い動きである。この議論は、われわれの統合された能力を制限する、同盟協力にたいする現存の制約を認識している。」
- 「一定の条件下で日本軍の海外配備に道を開く法律(それぞれの場合に特別措置法が必要とされる現行制度とは反対に)について現在すすめられている議論も、励まされる動きである」

**第6回 分野別の会 交流・懇談会**

「九条の会」は3月19日、第6回分野別の会交流・懇談会を開きました。これには11の分野別の会から22人が参加しました。

交流・懇談会では、「九条の会」からこの間おこなった記者会見や静岡、京都で開いた憲法セミナーについての報告、それぞれの会のこの2カ月ほどの取り組みを交流しました。

その中で改憲手続き法案や北朝鮮問題、それぞれの分野にかかわる問題などをとりあげ、会場を東京以外に移すなど創意をこらして学習会や討論会等を開いている報告が、スポーツの会、マスコミの会、歌人の会、詩人の輪、建設人の会、女性の会からおこなわれました。

また、科学者の会や音楽の会では発足2周年、1周年にあたって今後の取り組みについて話し合う集会や記念のコンサートを開いたことが報告されました。

あらためて賛同者を広げる取り組みも、科学者の会、建設人の会、農林水産の会、詩人の輪などから報告され、それぞれの会の共通したテーマになっていることが明らかになりました。

財政問題も共通した関心事となっていますが、9条のシール(建設人)、Tシャツ(スポーツ)などをつくって普及しているなどの取り組みが紹介されました。

「九条の会」メルマガ詳細版 2007年3月25日 第22号 より抜粋

清水女性9条の会「春一番！清水平和寄席」

「清水女性9条の会」では、3月4日(日)、「春一番！清水平和寄席」を開きました。今まで私たちの企画した催し物での最高、360人 が集まりました。

出演は、「民族芸能を守る会」の、若手実力派、落語の林家彦丸(1982年生まれ)さん、曲芸の翁家和助(1977 生まれ)さん、新内の岡本宮之助(1960 生まれ)さん、文之助(女性)さん。禁演落語や新内の反戦三部作「西部戦線異常なし」「文弥ありらん」「人間を返せ」など。「民族芸能を守る会」のみなさんは、庶民に親しまれ育てられてきた民族の芸能が「平和の時代であってこそ楽しめる」との考えから、各地の「9条の会」のお手伝いとしてがんばってくれています。

今度の清水での企画も、寄席芸ということで、今までより一回り裾野を広げた動員が出来たと思えますが、出し物の内容は、しっかりと反戦平和を訴えるものでしたから、参加者はアンケートで、戦争はつくづくいやです・・・などを書いていました。

「寄席芸を大いに楽しみながら平和の大切さを考える」ということで、各地の「9条の会」のみなさんにこの「民族芸能を守る会」の寄席芸を取り入れられることを、ぜひ私たち「清水女性9条の会」からもお褒めしたいと思います。



国民投票法案を急ぎ国会で通そうとする動きを危惧する声明が、全国各地の弁護士会から相次いで発表されています。これはその一例です。

憲法改正国民投票法案について政争の具とせず十分な審議を求める会長声明

与党および民主党の双方から上程された憲法改正に関する国民投票法案が、現通常国会で審議されているところ、安倍総理は今国会中の成立を目指すとしている。しかしながら、両法案ともに重大な問題があると指摘せざるを得ない。そもそも憲法は、国の基本原則を定めるのみならず、国家の権力を制限し国民の人権を保障することを目的として制定されたものである。したがって、その改正は、国の基本原則と国民の人権保障の変更につながらざるを得ない。しかし、本来、憲法改正とそのための手続法である国民投票法案は別異に論じられるべきものである。そして、投票法案は憲法改正案に関する賛否両説の双方にとって公正・公平な手続法でなければならない。こうした観点からすると、与党案および民主党案（その各修正案を含む）には、次のとおり重大な問題があるといわざるを得ない。

1. 与党案および民主党案は、ともに国民投票の最低投票率に関する規定を置いていない。これでは、少数の賛成で憲法改正が可能となり、国民全体の意思が十分に反映されない虞がある。しかも、与党案では、無効票を除くとしており、最も少ない賛成票で憲法改正が実現できる方法を採用しており、この点も問題である。
2. テレビ・ラジオ等のマスコミによるCM広告には巨額の費用が必要であり、その利用は資金力によって大きく左右されてしまう。しかし、両法案は、公費を使用して行われる広報活動の利用を政党等の一部に限定している。そのため、資金力のある者のCM広告が多数を占め、自由で公正な国民の意思形成が妨げられるおそれがある。この資金力による情報提供の偏りを生じさせないための一定の公的ルールを設けるべきである。また、国民への情報提供を担当する広報協議会は、国会での各会派の議席数に応じて構成するとされており、憲法改正案に関する賛否両説を公平に取り扱うこととなるのか疑問がある。
3. 両案では、国会の発議後国民投票までの期間を60日以降180日以内としているが、国民間の十分な情報提供と活発な議論や熟慮を保障するに足る期間か否か疑念が残る。
4. 両案ともに、一括投票の余地を残している。しかし、改正案の各条項ごとに国民の意思を表明する方が公正・公平である。
5. 両案とも、公務員と教育関係者全般について、罰則がないものの、「特に国民投票運動を効果的に行いうるような影響力」を利用した国民投票運動を禁止しているが、この点も、国民投票運動に対する重大な制約であり、表現活動に対する萎縮効果が大きい。

以上のとおり、現在の与党案および民主党案ともに、国民の意見を問う重要な点で看過しがたい問題があるので、当会は、憲法改正国民投票法案については、国会における与野党間の政争の具とせず、論議を十分尽くすよう慎重な審議を求める次第である。

2007年(平成19年) 3月27日

大阪弁護士会  
会長 小寺一矢

# 映画「日本の青空」NEWS 特別版 2007. 3. 27 発行

(映画『日本の青空』を支援する静岡の会事務局(シネマ・ワン、静岡教育映画社)発行)より

## 県内上映会が続々決定しています!

5月11日(金)	藤枝市生涯学習センター	①10:30 ②14:00 ③18:30
7月16日(月)	沼津市民文化センター小ホール	①13:30 ②15:30 ③18:30
8月17日(金)	浜松市浜北文化センター大ホール	午後
8月25日(土)	静岡市清水文化センター中ホール	午後・夜
9月 1日(土)	浜松市福祉交流センター	①14:00 ②16:30 ③19:00
9月15日(土)	浜松市天竜市民ホール	19:00
9月29日(土)	掛川市生涯学習センター	午後・夜
11月3日(土)	浜松市雄踏文化センター	午後・夜

※静岡市(葵区・駿河区)・焼津市、島田市・富士市・富士宮市・三島市・伊東市などでも、上映会が検討されています。

※最新情報はこちら <http://www.cinema-indies.co.jp/aozora/>

## あなたの地域でも上映してみませんか?

- ◆ 映画料 : 1,000円以上の鑑賞料金にて、総収入の60%  
※残りの40%から会場費・宣伝材料費・映写料などを捻出します。
- ◆ 映写料 : 機材持込の場合、会場の規模に応じて 42,000~126,000円
- ◆ 宣伝材料費 (カラー、料金は税別、送料実費、刷込代は別料金です。)  
ポスター 80~110円/チラシ 7~8円/チケット 5円

☆上映会についてのご意見・ご質問などございましたら、下記までお問い合わせください。

**シネマ・ワン** 〒420-0812 静岡市葵区古庄三丁目20番13-303号

TEL 054-208-2474 / FAX 054-208-2476

**静岡教育映画社** 〒420-0858 静岡市葵区伝馬町19-2 萩原ビル5F

TEL 054-251-4330 / FAX 054-251-4350



## 富士・九条の会 所有ビデオ

- 九条の会全国交流集会 6・10日本青年館
- 映画『日本国憲法』(ジヤン・ユンカーマン監督)
- 『新しい憲法のはなし』
- 「東京裁判」

- 講演「憲法とは何か?今の改正論議に併せて」小長谷保氏
- 講演「日本国憲法と教育基本法」石田義明氏
- NHK・E・TV特集「焼け跡から生まれた憲法草案」

以上、事務局で管理・貸出ししています。どんどんご利用下さい。

TEL 63-9201  
富士市民劇場内  
井上

## 『日本の青空』完成披露試写会に行って

3月27日、静岡市民文化会館で行われた映画『日本の青空』完成披露試写会に行ってきました。30分前に会館に着くと、開場を待つ人の長蛇の列が来ていました。

上映前に大澤豊監督の舞台あいさつがありました。日本国憲法の成立過程という難しい話を分かりやすく、しかも笑いや涙や感動を盛り込んだ“映画”に仕上げるのに苦労したとのこと。沢山の若い人に見て欲しいと語りました。

映画では、主人公が派遣社員でその恋人がフリーターという今の世相が反映されていたり、安倍首相が憲法改正を公言する映像が折り込まれたり、現実の危機として改憲問題が迫ってきます。その一方で戦争放棄や男女平等条項について、鈴木安蔵の妻、俊子の言葉がオーバーラップするなど当時の女性の心情も描かれています。堅苦しくならず、それでいて理想や希望をも謳い上げた見ごたえのある作品です。

最後に流れる制作委員一覧のテロップで、静岡県の中にも「富士・九条の会」の名を見つけた時には嬉しく、また、誇らしい気持ちになりました。…みんな観るら? (笑) 【御守】



## 「日本の青空」報道メモ

3月12日(月)の筑紫哲也の「NEWS23」(静岡放送(TBS系列))の特集で『日本の青空』が取り上げられました。(3月9日放送予定でしたが、12日に変更になったそうです。この日は東京なかで、13日は銀座で、15日には品川で完成披露試写会が行われました。)

なお、3月27日の静岡での試写会の模様は、翌28日の静岡新聞の静岡県内ニュース(文化・芸術)欄で報道されました。記事では、大澤監督が「皆さんの熱い支援のおかげで映画が完成した」と感謝の言葉を述べ、「日本国憲法は終戦直後に日本人が議論をして素案を作った。ぜひ若い人に見てほしい」と呼び掛けたことや「3回の上映はいずれも満席で、エンドロールが流れると観客から拍手が起きた。」など当日の様子と、今後の県内上映予定や問合せ先などが紹介されました。